

内閣府（防災担当）同時発表

平成23年12月27日  
住宅局市街地建築課市街地住宅整備室**「津波避難ビル等」に関する実態調査結果について**

内閣府及び国土交通省では、今後の津波対策の検討のため、沿岸の市区町村（岩手県、宮城県及び福島県内を除く）を対象に、津波発生時に安全に避難できる施設「津波避難ビル等」について、指定の状況や、階数・構造・用途等の実態、指定に当たっての課題等についてアンケート調査及び追加調査を実施しました。今般、これらの調査の結果をとりまとめましたので公表いたします。

**(1) 調査概要**

調査対象：沿岸等の市区町村610団体（岩手県、宮城県及び福島県内を除く）

**① アンケート調査（平成23年6月30日現在）**

津波避難ビル等の指定の状況、階数・構造・用途の状況、指定に当たっての課題（自由記述）等について、アンケート票を配布して回収

**② 追加調査（平成23年10月31日現在）**

津波避難ビル等の指定棟数のみ調査（アンケートは実施していない）

**(2) 津波避難ビル等の指定棟数**

① 平成23年6月30日現在：1,876棟

② 平成23年10月31日現在：3,986棟

※地方公共団体が自ら地域防災計画等において位置づけている津波避難ビル等の棟数。

**(3) アンケート調査の結果概要（6月30日現在のアンケート）**

○公共建築物と民間建築物の比率は、約1：2で民間建築物が多い。

○建築物の階数は2～4階建てが多く、約4分の3を占める。

○耐震性が確認されていない建築物も2割弱指定されている。

○津波避難ビル等の指定に当たっての課題（自由記述）として、沿岸地域に中高層建築物が少ないこと、夜間・休日の対応、オートロックの開錠、避難時の安全確保上の責任、ビルの破損等の賠償、プライバシー確保の観点等から所有者の同意が得るのが困難であること等の記述があった。

※割合等の数値はアンケートの回答があった市区町村の調査票を集計したものである。

**問い合わせ先**

国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室

企画専門官 石坂 聡（内線 39663）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8517

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)付

参事官補佐 下山利浩（内線 51418）

代表 03-5253-2111 直通 03-3501-5693